

2021.8 ブログ：オリパラアプリ発注プロセスの検証報告書、の詳細（）

(→ <http://www.1968start.com/M/blog/index2.html#2108>)

オリパラアプリ発注プロセスの検証報告書

2021.8 中所武司

■本件のきっかけ

事業費削減に関連したデジタル改革相の発言が話題となったオリパラアプリ（**オリンピック・パラリンピック観客等向けアプリ（仮称）**）の発注プロセスを検証した報告書が8/20に公開された。

Web検索では、報告書は見つからないので、4件の記事を参考にした。

- ・2か月前には、以下のブログでソフトウェア工学的観点での問題を述べている：

2021.6「オリパラアプリの予算を約73億円から38.5億円の減額」

<http://www.1968start.com/M/blog/index2.html#2106b>

■4件の記事とコメント（→★）

●朝日の記事（2021.8.20）

『内閣官房職員、入札見積もり他社へ漏洩 オリパラアプリ』

<https://digital.asahi.com/articles/ASP8N5DVDP8NULFA01M.html?pn=6>

- ・内閣官房IT総合戦略室は、東京五輪・パラリンピック向けアプリ（通称オリパラアプリ）の発注プロセスを調べてきた弁護士による調査チームの報告書を公表した。（7月に設置、元最高検検事の名取俊也弁護士が座長）
- ・IT室の幹部職員らが、他社の見積もり内容を別の会社側に漏らして見積もりを出すよう強く求めるなど、不適切な対応をしていたことがわかった。
- ・平井卓也デジタル改革相は関係者の処分を検討するよう事務方に指示した。
- ・アプリは海外からの観光客や大会関係者の健康管理が目的で、国が競争入札で委託先決定。NTTコミュニケーションズやNECなどで作る共同事業体が1者だけ1月に応札し、約73億円で請負契約を結んだ。
- ・入札の公示日（昨年12月28日）から資料の提出期限（1月8日）まで年末年始の休業日を挟んだことで、入札に参加できない民間事業者がいて競争性が阻害される恐れがあった。

→★このあたりの経緯は、6月のブログで言及済み

- ・民間企業の参考見積書作成に関し、IT室の担当者が「税込み70億でお願いします」と依頼。また別の企業が作成した参考見積書を他社に送ってもいた。名取弁護士は20日の会見で、「見積書は企業にとって保秘性が高い情報。他社に出すことは非常に問題がある」と指摘。

→★「官製談合防止法」の違反では？

<https://plant.ten-navi.com/dictionary/cat02/7644/>

- ・守秘義務を負わない民間企業の社長が、仕様書の作成段階から深く関わり、この会社は、最終的にアプリの再受託者になっている。報告書は全体的には違法性はなかったが、「調達手続きの公平性に対して国民の不信を招く恐れもある」とした。

→★落札した企業がこの会社に再委託した理由を明確にする必要がある。

もし、仕様書の中に、この会社への再委託を前提とする仕様が含まれていれば、官製談合では？

- ・アプリはコロナ禍による海外客の受け入れ中止を受けて、NEC が担うことになっていた顔認証機能などを減らすことになった。契約金額は5月に約38億円に圧縮された。この契約見直しをめぐり平井氏が、4月の同室の内部会議で幹部らに請負先のNECについて「脅しておいた方がよい」「徹底的に干す」などと発言していたことも発覚している。

→★このあたりの経緯も、6月のブログで言及済み

- ・報告書では、平井氏は契約見直しなどに具体的に参与していなかったなどとして、発言そのものの是非については判断しなかった。

→★最初の契約書が、まともな内容ではなかったのではないかな？

本来なら、最初の契約内容に従って、まず、開発側の損害を賠償すべき。

【囲み記事：オリパラアプリ調査報告の主な指摘】

- ・守秘義務を負わない民間事業者をプロジェクト管理等の体制に組み込んでいた
- ・参考見積書の提出を断った企業側に、職員が出すよう強く依頼。
見積金額の概算を伝えていた
- ・他社の参考見積書の内容を別の企業側に職員が漏らし、「この見積もり項目そのまま大丈夫です」と伝えた
- ・入札は公告が昨年12月28日、技術提案書の提出期限が今年1月8日だった。
年末年始の休業日を挟んだことで入札に参加できない民間事業者がいて競争性が阻害される恐れがあった
- ・発注者側の統括責任者である幹部職員が、受注システムの一部について著作権にからんで利益を得ることになっていた。報道で明るみに出た後になって利益配分を放棄した

→★最後の項目は、構図としては、収賄罪になるのでは？

●朝日の記事（2021. 8. 21）

『「国民の疑念招く」五輪アプリ「不適切」、再発防止求める』

- ・内閣官房IT総合戦略室幹部らが、公正な入札を装うような対応をしていた。
デジタル庁の9月発足に向け、検証と再発防止が重い課題となる。

- ・「この見積もり項目そのままです。これぐらいの荒さです。税込み 70 にまとめていただけると助かります」
IT室の担当者は、別の会社の参考見積書をLINEで送り、他社に 70 億円での見積書提出を依頼していた。

→★これは、官製談合では？

- ・国は適正な予定価格を決めるため、複数社から見積もりを取るようしてきた。明確なるルールはないが、IT室幹部らは3社分が必要だと考えたという。
IT室の担当者は、見積もりの提出を拒んだ企業に「押印もいないし、担当者の名前もいない」などとしつこく頼んでいた。
報告書は、「入札方式による調達手続きに関わる者としての意識を欠いたものといわざるを得ない」と批判した。

→★手段と目的をはき違えたお粗末な話。

「複数社から見積もりを取る」という形式のみにこだわり、
「適正な予定価格を決める」という業務上の責任（国民への責任）を果たしていない。

- ・アプリには、発注を担ったIT室幹部が関わったシステムも一部採用されていた。
民間出身のこの幹部は、国の発注事業で自ら利益を得られる予定だった。
週刊誌の報道後に幹部は利益配分の権利を放棄しており、
報告書では、「国民の疑念を招く恐れがあるといわざるを得ない」とした。
- ・今回のアプリ発注を担ったIT室の職員は民間出身者が目立つ。
IT室は9月に発足するデジタル庁の母体となり、民間人の登用も進む。
報告書は、民間出身者が調達に関わる場合のルールづくりなど再発防止を求めている。

→★次項目に限らず、上記項目も国家公務員倫理規定に違反しているのでは？

- ・IT室をめぐっては、幹部がNTT幹部と会食をしていたことも明らかになっており、国家公務員倫理規定に違反していなかったかどうかも調べている。

●日経の記事（2021. 8. 20）→★上記の記事と内容重複

『オリパラアプリの政府発注に「不適切行為」、平井大臣指示の調査チームが結果公表』

<https://xtech.nikkei.com/atcl/nxt/news/18/11042/>

- ・東京オリンピック・パラリンピック向けに政府が発注した、いわゆる「オリパラアプリ」の調達経緯を調べた弁護士チームは2021年8月20日、調査報告書を公表した。
違法行為はなかったとしたが、一部で公平性などが疑われる不適切な行為があったと指摘。
- ・調査は、ITベンダーの選定経緯などを問題視した平井卓也デジタル改革相が指示し、4人の弁護士が2021年7月から調査を始めた。今日公表した調査報告書では、調達担当の内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室（以下IT室）の神成淳司室長代理らの

チームによる調達に「違法行為はなかった」としたが、複数の「不適切行為」を認めた。

- ・神成室長代理らのチームは調達の過程でおおよその発注金額を見定めるため、複数の IT ベンダーに参考見積書を求めた。ある IT ベンダーから得た参考見積書を別の IT ベンダーに送り、具体的に金額を示唆して参考見積書をつくるよう求めている。

→★官製談合では？（上記の別の記事で指摘済み）

- ・オリパラアプリの仕様書の作成には、後に下請けで業務を受注することになる IT ベンダーの社長が参加していた。この社長がクラウド分野に深い知見を持つため、仕様書作成に加わることは不適切とはいえないとしたが、秘密保持の義務を負わない民間人をプロジェクトに組み込んだ点は不適切だと指摘した。
- ・一部週刊誌で報じられた、平井大臣がベンダー選定などに関わった事実はないと結論。IT 室から NEC への発注金額がゼロになった交渉は両者が合意したものであり「特段の問題はない」とした。

→★契約書の内容は？？（上記の別の記事で指摘済み）

- ・平井大臣が「デジタル庁は NEC には発注しない」などと発言した音声データの流出経路は解明できなかった。平井大臣は 2021 年 8 月 20 日の大臣会見で、調査報告を受けて関係した職員への処分を検討することを明らかにした。
- ・調査報告書は 2021 年 9 月 1 日に発足するデジタル庁に向けて、同庁の調達を監督するために同時に発足する政府の「コンプライアンス委員会」にも提出される。同委員会などで、デジタル庁が関わる調達のルール整備を進める方向だ。

●東京新聞の記事（2021. 8. 21）→★上記の記事と内容重複

『オリパラアプリの入札 政府が「約 80 億円」で見積もり依頼 弁護士ら「不適切」と認定』
<https://www.tokyo-np.co.jp/article/125786>

- ・東京五輪・パラリンピックで使用する健康管理アプリ（オリパラアプリ）事業の入札の予定価格を巡り、平井卓也デジタル改革担当相が調査を委嘱した弁護士らは 20 日、法令違反はないものの「不適切な行為が行われた」と認定した。事業を担当する内閣官房が、民間事業者に予定価格の参考となる見積もりを依頼する際、あらかじめ金額を提示。民間の見積もりへの国の介入に、弁護士らは「適正な予定価格の作成を阻害するおそれすらある」と指摘した。
- ・この調査は、落札額が約 73 億円と高額になった入札経緯に批判が出たため行われた。調査結果を受け、平井氏は、不適切な手続きを行った内閣官房 IT 総合戦略室（IT 室）の幹部らについて「しかるべき処分をするよう調整する」と話した。
問題の関係者はいずれも民間企業からの出向者だった。

- 政府の事業の予定価格は、事業者の費用を考慮するため民間の見積もりを参考に決定。
IT室幹部は複数のIT企業への見積もり依頼時に、「80億近傍だとありがたい」「1桁億ではなく、また3桁億でもない」などと金額を提示していた。
国に回答した3社は、約70億～約78億円と見積もった。
- 金額を前もって提示した理由について、調査結果で「(IT室幹部は) 参考見積もりの金額が予算額から大きく離れることがないようにする必要があるという意識があった」と指摘。
見積もりは、落札事業者の一社であるNTTコミュニケーションズにも依頼されたが、IT室幹部は「入札に参加する可能性が高いと予測していたから、具体的な金額を教示することはあり得ない」と話しているという。

【ソフトウェア工学的観点でのコメント】

【2021.6 ブログ：オリパラアプリの予算を約 73 億円から 38.5 億円で減額】に関する
下記の詳細で記載済み：

<http://www.1968start.com/M/blog/210601yParaApp.pdf>

以上